

## 説明会当日に登録される方へ

登録には以下の書類と費用が必要になりますので、当日お持ちください。

- ①社会保険労務士登録申請書（正本1枚、副本2枚の3枚複写）
- ②従事期間証明書又は事務指定講習修了証  
（合格の前後を問わず通算して2年以上労働社会保険諸法令に関する事務に従事した事についての事業主の証明（昭和56年の合格者までは不要）または実務経験指定講習修了証書の写。）
- ③写真票（写真1枚添付、縦3cm×横2.5cm、カラー白黒可）
- ④社会保険労務士試験合格証書（コピー）
- ⑤住民票1通（3ヵ月以内のもの、マイナンバーの記載がないもの）  
※①～③（②については「従事期間証明書」）の様式は、連合会より合格者へ送付されていますが、お持ちでない場合には、兵庫県社会保険労務士会事務局までお問い合わせください。（電話：078-360-4864）
- ⑥印鑑（シャチハタ不可）
- ⑦写真（写真票添付分の他1枚（広報誌掲載用・会員証発行用）・縦3cm×横2.5cm、カラーもしくは白黒・裏面に氏名をお書きください）
- ⑧収入印紙（登録免許税）30,000円  
※収入印紙は各自で購入いただきお持ちください（当会での販売は行っていません）。
- ⑨登録手数料 30,000円（⑧とは別に現金で必要となります）
- ⑩入会金  
開業登録 130,000円  
勤務等登録 60,000円
- ⑪会費・支部会費  
入会の月によって金額が異なりますので、下記の表をご覧ください（15日登録であっても当月1ヵ月分の会費が発生します。）

〈前期（4月1日～9月30日）〉

	4月入会（6ヵ月分）		5月入会（5ヵ月分）		6月入会（4ヵ月分）	
	開業	勤務等	開業	勤務等	開業	勤務等
会費	¥42,000	¥29,000	¥35,000	¥24,500	¥28,000	¥19,600
支部会費	¥6,000	¥6,000	¥5,000	¥5,000	¥4,000	¥4,000
	7月入会（3ヵ月分）		8月入会（2ヵ月分）		9月入会（1ヵ月分）	
	開業	勤務等	開業	勤務等	開業	勤務等
会費	¥21,000	¥14,700	¥14,000	¥9,800	¥7,000	¥4,900
支部会費	¥3,000	¥3,000	¥2,000	¥2,000	¥1,000	¥1,000

〈後期（10月1日～3月31日）〉

	10月入会（6ヵ月分）		11月入会（5ヵ月分）		12月入会（4ヵ月分）	
	開業	勤務等	開業	勤務等	開業	勤務等
会費	¥42,000	¥29,000	¥35,000	¥24,500	¥28,000	¥19,600
支部会費	¥6,000	¥6,000	¥5,000	¥5,000	¥4,000	¥4,000
	1月入会（3ヵ月分）		2月入会（2ヵ月分）		3月入会（1ヵ月分）	
	開業	勤務等	開業	勤務等	開業	勤務等
会費	¥21,000	¥14,700	¥14,000	¥9,800	¥7,000	¥4,900
支部会費	¥3,000	¥3,000	¥2,000	¥2,000	¥1,000	¥1,000

⑫兵庫県社会保険労務士政治連盟会費

年会費 5,000円（年度途中の入会でも月割りはありません）

※上記のほか、兵庫会入会のため下記書類（当日配布）をご記入いただきます。

- ・入会届（開業、勤務等）
- ・誓約書
- ・会報用原稿